役　員　の　状　況　　　　　　　　　　　第３表付表１

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人名 | |  | ⓐ | ⓑ | 申出時 |
| 役　　員　　数 | | | 人 | 人 | 人 |
|  | ⑴　最も人数が多い「親族等」のグループの人数 | | 人 | 人 | 人 |
| ⑵　最も人数が多い「特定の法人の役員または使用人である者ならびにこれらの者の親族等」のグループの人数 | | 人 | 人 | 人 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 役　員　の　内　訳 | | | | | | | |
| 氏　　名 | 住　　所 | 職名 | 続柄等 | 就　任　等　の　状　況 | | | |
| ⓐ | ⓑ | 申出時 | 就任・退任  年月日 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

「役員の状況」　第３表付表１　記載要領

１　「役員の内訳」欄は「親族等」又は「特定の法人の役員または使用人である者およびこれらの者の親族等」のグループごとに記載します。

２　「就任等の状況」の「ⓐ」から「ⓑ」および「申出時」の各欄は役員であった時期に「○」を付します。

　　なお、当該「ⓐ」から「ⓑ」については、指定要件準等チェック表（第７表）のアに記載する各期間（「ⓐ」から「ⓑ」）を示したものです。

３　この表において、「親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。

　①　役員の配偶者および三親等以内の親族

　②　役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

　③　役員の使用人および使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

　④　②または③に掲げる者の配偶者および三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

４　この表において、「特定の法人の役員または使用人である者ならびにこれらの者の親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。

　①　特定の法人の役員または使用人

　②　①に掲げる者と役員の配偶者および三親等以内の親族

　③　①に掲げる者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

④　①に掲げる者の使用人および使用人以外の者で当該①に掲げる者から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

　⑤　③または④に掲げる者の配偶者および三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

５　上記の「特定の法人」には、特定の法人との間に発行済株式の総数または出資の総額（以下「発行済株式の総数等」といいます。）の50%以上の株式の数または出資の金額（以下「株式の数等」といいます。）を直接または間接に保有する関係にある法人を含みます。

　　なお、50%以上の株式の数等を直接または間接に保有する関係とは以下のとおりです。

　　○　直接に保有する関係

一の法人が他方の法人の発行済株式の総数等の50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人と他方の法人との関係（以下「直接支配関係」といいます。）

○　間接に保有する関係

一の法人および一の法人と直接支配関係にある法人または一の法人と直接支配関係にある法人が、他方の法人の発行済株式の総数等の50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人、一の法人と直接支配関係にある法人および他方の法人との関係